



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 北越銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 勝弥
(コード番号 8325 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 高橋 信
(TEL 0258-35-3111)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当行は、平成 30 年 5 月 11 日開催の監査役会において、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動について株主総会に付議する議案の内容を決定し、同日開催の取締役会において、当該議案を平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 113 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

平成 30 年 6 月 26 日 (第 113 期定時株主総会開催予定日)

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名称	有限責任 あずさ監査法人
② 所在地	東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号
③ 業務執行社員の氏名	熊木 幸雄、森本 洋平、奥村 始史
④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名称	新日本有限責任監査法人
② 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル
③ 業務執行社員の氏名	五十嵐 朗、大島 伸一、細野 和也

3. 2 (1) に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

当行は株式会社第四銀行と平成 30 年 10 月 1 日 (予定) に共同持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立し、経営統合を行うことで合意しております。共同持株会社設立に関する株式移転計画書において、株式会社第四北越フィナンシャルグループは設立時の会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任する計画であり、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図られると判断したためであります。

また、有限責任 あずさ監査法人は当行の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制を有しており、適任であると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 29 年 6 月 23 日

5. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 113 期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、上記 3. の理由により、新たに会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

なお、当該会計監査人の選任は、平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 113 期定時株主総会において、当該会計監査人選任に係る議案が承認可決されることのほか、株式移転計画に係る議案が承認可決されることが条件となります。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上